

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	旭丘かいせい保育園		
運営法人名称	株式会社 成学社		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 盛一 祐佳		
定員（利用人数）	60 名		
事業所所在地	〒 561-0864 豊中市夕日丘1-2-11		
電話番号	06 - 6853 - 0101		
FAX番号	06 - 6152 - 6817		
ホームページアドレス	<a href="https://hoiku.kaisei-group.co.jp/list/detail.php?seq=9">https://hoiku.kaisei-group.co.jp/list/detail.php?seq=9</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:kh_asahigaoka@kaisei-group.co.jp">kh_asahigaoka@kaisei-group.co.jp</a>		
事業開始年月日	平成29年4月1日		
職員・従業員数※	正規	13 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士13名 看護師1名 栄養士2名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3～5歳児①、3～5歳児②）、事務所、医務スペース、調乳スペース、沐浴槽、シャワーコーナー、調理室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

未来を担う子どもたちが、生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気が溢れる園を創造します。

### 【保育方針】

- ・安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること。
- ・心も身体も沢山使って遊ぶ楽しさの中で、自立心・社会性・協調性を育むこと。
- ・いろいろな分野で、五感を通じて自然な形で興味や好奇心を育むこと。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

旭丘かいせい保育園は、子どもたちの「第二のおうち」を目指しています。子どもたち一人一人がのびのびと自分を表現し、たくさんの愛情を感じながら、安心して過ごせる場所です。

・0～2歳児は、育児担当保育を行い、おうちと同じように決まった大人が育児（排泄・食事・着脱・睡眠など）をし、十分な愛着関係を形成します。ゆったりとした生活の中で、好きな遊びを思いきり楽しみ、新しいことができる喜びをたくさん感じながら、自己肯定感が高まる日常を大切にしています。

・3～5歳児は、異年齢保育を行い、年上の子とも年下の子ともが兄弟・姉妹のように関わり合うことで、社会性や思いやりの心が育っていきます。また、主体的に遊べる環境を用意して、思考力や自己肯定感を高め、知育や行事に取り組む中で、知識を得ながら心と身体が十分に育つ保育を行っています。

【乳児】・育児担当保育・わらべうた・食育活動

【幼児】・異年齢保育・知育（ピグマリオン・英会話・体操・水泳）・環境認識・わらべうた・食育活動

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月15日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

法人の理念である、個々の子どもを大切にされた保育の提供に努められています。保育士主導で動くのではなく、子どもたちが主体的に活動できるよう配慮されています。向き合う保育・愛着関係の育成のために、育児担当制を採用することによって、子どもの情緒の安定、安心感の提供に繋がるよう心がけられています。幼児に縦割り合同の異年齢保育を行う事によって、子ども同士の関わりや、生活習慣の習得に繋げ、子ども同士も相互に経験する中で、子ども同士の中で思いやる心、あこがれ、社会性・協調性の育成に繋がるよう努められています。5歳児は3歳児の手本となるよう、3歳児は5歳児から学び自身の目標とすることで、好き嫌いの解消や生活習慣の習得、責任感のめばえ等、相互の育成へと繋がられています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【保護者と向き合う姿勢】

保護者からの問いかけや相談には、真摯に向き合っており、保護者等アンケートからも丁寧で向き合う姿勢が好評でした。保護者との信頼関係構築にも繋がっており、話しやすい、相談しやすいと受け止められています。また、担任だけではなく、園の職員・園長全体と保護者という関係性が構築されています。

#### 【個々の子どもを大切にする保育】

個々の子どもの思いやあり方を大切に、保育の中でも子どもの発達発達状況にあわせて、また、家庭での様子や状況も尊重した上で、子ども一人一人が持つ個性や特性を大切にされた保育場面の確保に繋がられています。集団の動きの中においても、個々の子どもの生活リズムを踏まえた配慮に努められており、社会性・協調性の育成の中でも、個の確立へと繋がられるよう配慮されています。

### ◆改善を求められる点

#### 【地域交流・地域活動】

コロナ禍の制限下において、従前行われていた地域の社会資源との繋がりや交流、地域貢献等が困難な状況でした。他福祉施設との交流や共同活動等、良い関係性が構築されていた事を踏まえ、制限緩和に伴い、さらなる再開範囲の拡充と、新たな開拓を含めた取組拡充に期待します。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して7年目となり、今までの保育を振り返り、今後の課題を明確にしたいと考え受審させていただきました。訪問調査の際には、様々な視点からご助言をいただき、たくさんの気づきを得ることができました。職員も、第三者評価を受審したことで、より向上心が高まり、団結したように感じています。今後は、園の良さを伸ばしながら課題に取り組み、より一層、地域に愛される保育園を目指し、努力していきたいと思います。さらに、グループ全体としても良い組織を目指し、成長していきたいです。

#### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	パンフレット、ホームページ等にて公表されており、入園児に配布する資料の中で、説明されています。保護者向けの説明に向け、職員間で内容を確認し、共通認識を持てるように取り組まれています。園見学時にも保護者には、イラスト等でわかりやすく伝わる工夫をした資料を基に、理念・基本方針を踏まえた説明に努められています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、事業動向の分析が行われ、毎月行われる園長会にて、課題や経営状況等の情報共有が行われています。地域福祉の策定動向や内容について情報収集を行い、地域ニーズの把握・交流のために、市内で開催される会議等に出席し、行政や市内他児童施設との、情報交換・情報共有が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人として経営環境や組織管理が行われており、内容は毎月の園長会で共有されています。園長会の内容は、各職員に報告共有されており、各職員からの意見等があれば、法人に向けて上申されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人の保育事業中長期計画が策定されています。収支計画については、法人全体の計画として策定されています。中長期計画に対する進捗状況の確認と評価が行われています。法人の中長期計画は、園長会でも検討され、評価見直しが行われています。園でできる中長期計画推進の為の取組に努められています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人統一の事業計画が策定されています。全体的な計画に基づく、園としての具体的な事業計画の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画に対する、振り返りや課題等の話し合いが職員間の会議等で行われています。定期的な評価見直しの手順の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者等との懇談時や園便り等で、取組内容の周知が図られています。事業計画をわかりやすく伝えるための工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	法人規程の年2回各職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた話し合い面談が行われています。市のガイドラインに沿った、自己評価にも取り組まれています。評価結果を分析・検討する仕組みの拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に対する、個別の課題等については、各職員との話し合いの上で、解決に向けた取組に繋がられています。評価結果に基づく、課題を全体として改善していく取組や仕組みの拡充が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	ホームページに園長の方針等が公表されています。園長は職員と積極的に対話を行い、リーダーシップを発揮した指揮が行われています。有事の際の役割責任についての明瞭化拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての研修体制が確立されており、情報の共有が図られています。職員に対する継続したコンプライアンスに関する具体的な取組の拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との個人面談時や職員会議において、職員からの意見聴取が行われ、質の向上の取組へと繋がられています。法人で設定されている仕組みを活用しつつ、園独自に作成されている「保育の目安」があり、子どもの生活慣習や支援への姿勢方向性等を、保育者毎のバラツキが生じにくいよう、また、園としての最低限のレベルを明確化することによって、質の向上へと繋がられています。直接の保育担当者以外にも、子育て支援員の取得を促進するなど、質の向上に努められています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営については法人全体で検討され、園長会で共有されています。園内での、業務の実効性を高めるため、業務の効率化・最適化を意識した支援となるよう検討し、指揮されています。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育部門中長期計画に人材計画が示されています。法人の研修計画に沿った人材育成が行われています。法人として、求人イベントへの参加や情報サイトの活用によって人材確保に努められています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の仕組みとして、キャリアアップ制度が構築されており、年2回の面談評価で、職員能力の把握に努められています。職員がよりわかりやすい仕組みの工夫、把握した職員の意向・意見や評価分析の取り纏めから改善へと繋げる仕組みの拡充が望まれます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	産業医や弁護士への相談が可能です。定期的な産業医の面談によって、職員の心身の状態チェックが行われています。年2回の面談時に、職員が個別に意見意向を述べる機会が確保されています。コンプライアンスアンケートの実施により、ハラスメントの防止・把握に努められています。ワークライフバランスに配慮した勤務形態に留意されています。日常の職員との会話や会議の中でも、状況の把握や意見意向の表出に繋がるよう配慮されています。職員の悩みやつまずきを個別に細かく把握し対処していくことで、働きやすさの確保が促されています。法人全体として、これらの取り組みの中で把握された課題や改善点について取りまとめ、計画に反映される仕組みの拡充が望まれます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の職員面談時に、職員の自己評価を基に評価が行われており、同時に半期の目標設定、前回目標の振り返りが行われています。目標は職員自身が設定し目標、達成度等についての話し合いが行われています。目標と自己評価を基に、職員個々にあわせたアドバイスや課題の抽出、向上に向けた取組へと繋がられています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	全体研修、担当者別研修、園内研修、キャリアアップ研修が計画的に行われています。行政主催等の研修に随時参加されています。計画に対する評価見直し、研修内容やカリキュラムの評価見直しの、定型的整備が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望も踏まえた積極的な外部研修への参加に努められています。職員個々のスキル習得状況、研修歴、年2回の職員評価、研修成果の評価分析等を踏まえた、研修計画の策定が望まれます。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習受入に関するマニュアルが策定されています。実習内容、専門職種の特性に配慮したプログラム、指導者に対する研修等の拡充が望まれます。	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	理念・基本方針・保育の内容・苦情解決の仕組みについては、ホームページ上でも公表されています。動画を用いた園の様子も公開されています。園毎のプログラムも公開されており、園での出来事や行事等が紹介されています。財務状況等については、法人が東証スタンダード上場企業であるため、上場企業に求められる内容が監査状況含め、法人として公表されています。意見や相談等に関する内容や、それらを基に行った改善内容、新たな取り組み等の、公表拡充が望まれます。地域に向けた情報発信強化が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人規程による事務・経理・取引が行われています。大部分は法人本部一括で処理・対応されますが、園で対応が必要な物は、書式・様式等が定められており、それらに沿った運用が為されています。株式上場企業であるため、公認会計士による財務監査が行われています。内部監査は定期と不定期で年1回以上実施されています。園個別の指導指摘事項等による改善の取組拡充が望まれます。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	コロナ禍の規制緩和に伴い、地域の高齢者施設への訪問交流、施設行事への地域の方々の参加等が行われています。毎月の園庭開放が行われており、定期的な開放以外にも、個別対応で開放されている場合もあります。地域のネットワーク協議会に参加されており、他園との情報交換・情報共有も行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、地域のボランティア活用が困難な状況でした。ボランティアや学校教育との基本姿勢の明示、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	公的な相談先等がリスト化されています。社会資源全般への内容の拡充と、必要に応じて保護者等が活用できる内容の拡充が望まれます。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	市内地域のネットワーク会議に参画されており、地域の情報交換・情報共有が図られています。ネットワーク会議には、民生委員・児童委員の参加もあり、情報収集に繋がられています。地域にも開放する園行事の際には、地域の方からの相談等にも対応されています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	ネットワーク会議で、民生委員・児童委員との情報交換・情報共有も定期的に行われています。地域に開放する園行事の際に、相談対応が行われています。市の展開する「赤ちゃんの駅」にも参画されており、一般に向けた施設機能の解放が行われています。地域の福祉ニーズに基づいた、社会福祉事業にとどまらない地域貢献にかかわる事業や活動、計画への明示反映が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての保育理念で、子どもの尊重、権利擁護が謳われています。性差による先入観排除を意識し、あたりまえの何気ない事でも、職員全体で話し合い見直す取組が行われています。年一回、職員がセルフチェックシートを用いて振り返りが行われています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示、保護者理解の促進拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等で、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやブログでの情報提供で、園の様子や、園の方針等が公表されています。画像を活用することによって、雰囲気等が伝わりやすいよう配慮されています。リーフレットを作成されており、保護者等への配布が為されています。よくある質問等をQ&A集にし、初めての保護者等にも伝わりやすい工夫が行われています。理念・基本方針や、保育のねらい等を、よりわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	ホームページで園の支援の様子を、歳児別、時期別、行事別でわかりやすく写真を配置し、実際の保育の様子や雰囲気が伝わりやすい工夫が行われています。特に配慮が必要な保護者への説明ルール化、様子や雰囲気だけではなく支援に関するわかりやすい説明拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園対応の書式が定められています。仕組みとしての手順等整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後の保護者等アンケート、個人懇談時等を活用し、満足向上に繋がられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の流れがわかりやすく図示されたものがホームページでも公表されています。重要事項説明書にも明記され、説明同意を得られています。解決結果の公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。会話の中で保護者等の主訴を引き出しやすいよう配慮されています。相談先等は、電話、メール等複数手段の掲示があります。苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	持ち込まれた相談や意見については、都度、職員間で連携しながら対応されています。能動的に相談や意見を拾い上げる取組の拡充、苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット事案は、気軽に抽出して共有しやすいよう、職員間で掲示共有されています。毎月、ヒヤリハットを集約し、職員全体に共有されています。事案の内容によっては、職員全体での検討も行われています。災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	3歳以上の子どもには、看護師による手洗い指導が行われており、乳児には直接看護師と一緒に手洗いを行う機会を確保し、基本的な対策実施体制が構築されています。感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容があります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	飲料水、食品、粉ミルク、オムツ等消耗品、等の備蓄品が用意されており、管理者が定められリスト化されています。火災、地震、台風に対するマニュアルが設置されています。保護者、開園時間外の発生した災害時の子どもと保護者等安否確認の手法拡充、災害等発生時等緊急事態における事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育施設の種別毎の支援マニュアルが整備されています。年2回の職員自己評価と面談によって、適切な支援が提供されているか確認されています。法人統一マニュアルには、法人としての理念・基本方針、保育に対する考え方等も示されており、子どもの尊重も明文化されています。園内で話し合われた、園独自のマニュアル（最低限園として維持するレベルを明示したものが定められており、随時改定されながら、園の質の向上へと繋がられています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員や保護者等からの意見を基に、園長会等で、必用に応じた標準的な実施方法の評価見直しが行われています。定期的な仕組みとしての、評価見直しに対する取組が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初あるいは入園児に、子どもの発達発育状況を主体としたアセスメントが行われています。配慮等が必要なケースでは、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。3歳児～5歳児の個別支援計画拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	0歳児では、年間計画の振り返りが、年2回の個人懇談の際に行われており、保護者の意向等も踏まえた対話が行われています。2歳児では、年間の個別計画を2ヶ月に一回評価し、必要に応じた修正や検討が行われています。当月の計画に対する評価結果を踏まえ、次月の計画に繋げるプロセスの明瞭化、年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況等は、様式に記録され、職員のみならず保護者とも内容の共有が行われています。毎月の会議でも情報共有が行われており、記録の書き方については、計画に対する記録の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規定に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。メモ書き等でも、廃棄時にはシュレッダー処分する等、現場のうっかり漏洩対策にも努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。策定にあたっては、職員の意見を踏まえた上で園長が編成し、園としての合意に繋げています。事業部分の目標明確化が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意しながら、子どもたちが快適にすごせる環境構成に配慮されています。園全体を巡回して、看護師が二酸化炭素濃度等も含めた環境チェックが行われており、適切な室内環境維持に努められています。 乳児クラスでは、屋内でも身体を動かせるスペースを確保し、休憩できるようなスペース、玩具等で遊べるスペース等、その時々活動にあわせた居場所を確保出来るよう、保育室内の配置やスペース取りに配慮されています。 異年齢時クラスでは、室内が混沌としないよう、片付けながら遊ぶ、自分たちで整理する事を大切にされています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、優しい声かけとスキンシップを大切にし、大事に思っていることや愛されていることを、子ども自身に伝えられるよう、意識したかかわり方に留意されています。 1歳児では、子どもを受け止め否定せず、のびのびと子どもがすごせ、活動できるよう留意されています。 施設全体として、子どもを受け止め、尊重する事を大切にされています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どものペースにあわせた食事や排泄の生活習慣習得が進められています。衣類の着脱についても、子ども自身がかかわる、できる範囲の拡充を図り、1歳以降の生活習慣習得へ繋がれるよう配慮されています。 1歳児では、生活習慣を同じ手順で繰り返していく中で、子ども自身が自分でやってみようと思うようなかかわり方に留意し、自分でできた成功体験と自信を積み重ねることによって、生活習慣も徐々にできる事が増やしていけるよう配慮されています。 2歳児では、トイレトレーニングを進め、衣類の着脱を自分でできるの習得に配慮されたかかわり方に留意されています。できたことを褒め、自信をもてるような雰囲気を作ることで、生活習慣を積み重ねられています。	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、子どもの思いやりたいことを実現出来る場面で、子どもの自発的な意思に答えられるよう配慮されています。</p> <p>乳児では、子ども自身が遊びや玩具を選べる環境を用意し、子どもが主体的に選んで動ける環境構成に留意されています。個々の子どもがやりたいことをできるよう、準備やかかわり方、声かけに配慮されています。</p> <p>乳児では、自然物とのふれあいを大切に、子どもたち自身が収集した自然物を活用した遊びの展開に繋がられています。遊びや制作の連続性を意識し、新しいこと、続いていく事への期待感やワクワク感、幅を広げていくことに留意されています。</p> <p>4歳児では、ルールのある遊びを取り入れ、子どもたちの様子や話し合いを基に、子どもたち自身の合意形成から、新たなルールでの遊び等に繋がられるよう配慮されています。</p> <p>5歳児では、子どもたちの選択や、子ども自身が必要な準備や工程を考える機会を設け、自主的・自発的な決定に繋げるプロセスを繰り返すことによって、主体性の育成に繋がられています。その場面場面の状況から、次に繋げる発想や思いを実現にもっていくプロセスも、子どもたち自身が考え、選択し、決定に繋がられるよう配慮されています。</p>
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、愛着関係と信頼関係を第一に心がけられており、家庭での生活リズムにあわせた、すごし方となるよう留意されています。1歳児や2歳児とかかわったり触れあったりする場面もあり、相互に刺激となる環境場面もあります。子ども自身で動けるようになってからは、身体を動かせる機会を意識し、発育と発達に繋がられるよう配慮されています。遊びの中で、食や他児とのかかわり方に繋がられるような、基礎的な興味の拡充にも取り組まれています。</p>
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>1歳児では、愛着関係の形成維持を大切にされており、個々の子どものペースですごせるよう、育児担当制を活かしたかかわり方に留意されています。子どもの思いを受け止め、否定せず、のびのびとすごせるように配慮されています。</p> <p>2歳児では、自分でできる、の積み重ねを大切にされており、自分でできた成功体験を発達に活かせるよう配慮されています。他児とのかかわりの中で、社会性や協調性の必要性や思いやる心の習得に留意されています。</p>
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>3歳児では、異年齢のすごし方に慣れ、異年齢でのかかわりによって、興味の幅や、できる事の拡充に繋がられるよう配慮されています。集団へのかかわりや参加を、徐々になじんでいけるよう留意されています。</p> <p>4歳児では、集団の中での動きが習得できるよう配慮されています。5歳に向けた、憧れの存在となれるような子どもの向上心と様々なことを習得し、できるようになっていける主体的な取組の拡充に努められています。他児とのかかわりを通じて、社会的ルールの習得や動きができるよう配慮されています。</p> <p>5歳児では、就学に向けた習得を意識されており、集団での成果や、社会性・協調性の育成、異年齢の他児を気にかかけたりいたわる心の育成、保育士や他者を手伝おうとする姿勢等の育成を大切にされています。運動会を通じて、みんなでやり遂げる成功体験を得ることに繋がられており、子どもの自信と、集団で動くことの意識向上、他児の思いや意見を意識した動きや判断等の、育成・習得へと結びつけられています。</p>

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	他福祉サービス利用の子どもについては、園が主体となって、定期的な情報交換・情報共有が行われており、共通した認識で子どもにアプローチできるよう配慮されています。保護者全体に対する、情報提供・啓発等の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長時間となる子どもには、体調面含め、個々の子どもの様子を踏まえて、休んでくつろげる時間や場の確保、ゆったりと遊んですごせる環境構成に配慮されています。子どもが寂しさや疎外感を抱かないよう、配慮しながら、個々の子どものペースにあわせてかかわりに努められています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	保護者等には、就学に向けた説明を行い、保護者間での対話で、課題の解決に向けた情報交換・情報共有が行われています。保護者の対話の場では、就学を経験されている保護者等からの情報提供が行われ、具体的な場面や事柄についての理解促進に繋がる内容の展開が行われています。子どもたちには、就学に向けて、小学校の生活や学びの中で必要となる習慣や決まり事等について、理解できるよう伝えられています。市内の校区単位の小学校幼稚園・保育園・こども園の連携協議会へ参加されており、情報交換・情報共有・意見交換が行われています。小学校を体験する機会として、小学校音楽会への訪問等があります。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理マニュアルにより、体調の変化や異常の発見のポイント、感染症発症時の特徴等が示されています。検診や予防接種の結果を踏まえ、個々の子どもの保健に関する計画が策定されています。健康状態に留意事項がある場合や日中の体調変化が疑われる場合には、職員間で共有し、職員誰もが留意できるよう努められています。在園時間中の体調変化やケガ等は、保護者に報告されています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果で見いだされた、個々の子どもの課題や結果については、職員全体で共有し、必要に応じて課題の解決や軽減に向けた取組に繋がられています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	栄養士・看護師・担任職員を中心に話し合いが行われ、適切なアレルギー対応となるよう計画されています。アレルギー対応児の、食事の際の疎外感が軽減されるよう、席位置等にも配慮し、少しでも軽減出来るよう配慮されています。他の子どもたちとの相違への配慮、保護者全体に対するアレルギーへの理解促進等の取組、食物以外のアレルギー対応拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<p>1歳児では、個々の子どもの思いを大切に、無理強いせずに個々の子どものペースで楽しい食事となるよう配慮されています。食材の下ごしらえの一部をやってみたり、ミニ菜園活動等、子ども自身が食材に触れあう機会を設けることで、興味を持てる、食べてみようと思う環境構成に配慮されています。</p> <p>2歳児では、食材の下ごしらえの一部にかかわる機会を設け、自分たちが準備した物を意欲的に食べる意欲に繋がられています。絵本を活用した、食べ物や食材の知識を広め、食への興味と知識の習得に繋がられています。食事の際は、楽しく食べられる事を大切にされ、無理強いせず、こどもの頑張りや興味を促しながら、子どもが苦痛にならないよう配慮されています。</p> <p>3歳児以上では、菜園活動が行われており、季節の野菜やサツマイモ栽培等に取り組みられています。収穫した野菜等を使ったクッキングの機会が毎月設けられており、食材に触れたり、食への興味を促進する機会となっています。</p>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>季節の野菜を栽培し、収穫し、調理する機会も設ける事で、季節を感じながら、食材や食への機会の拡充となるよう配慮されています。行事食は、それぞれの行事と季節にちなんだ献立となっており、提供する飾り付けにもこだわられています。</p>

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
(コメント)	<p>個別懇談が年2回、クラス懇談が年2回実施されており、懇談前には相談事や課題等を予め書面で収集し、効果的な懇談となるよう努められています。家庭との情報交換・情報共有を大切に、子どもの発育の様子や姿を共有することによって、子どもの今を見つめ支えるかかわり方に留意されています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	
(コメント)	<p>保護者等の様子を踏まえ、違和感があった場合や気になった場合は、声かけを行い、気軽に相談しやすいように配慮されています。保護者の相談や気にされていたことに対しては、後追いで確認や対話を行い、必要に応じた支援ができるよう努められています。違和感等に気づいた場合は、職員間で現状を共有し、必要に応じた支援に繋がられるよう配慮されています。</p>	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	
(コメント)	<p>子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長に報告し、適切な対応ができるよう努められています。</p>	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、職員自身が自己評価を行い、それを基に面談が実施されています。面談時には、自己評価に対する課題やそれらを踏まえた半期の職員自身が考える目標設定が行われ、次回面談時には、目標に対する達成度の確認や振り返りが行われています。職員の自己評価結果を集約し、園としての共通の課題や、優先して改善していく事項の洗い出しなど、園全体の向上に繋がる取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員間の連携で不適切な対応に繋がらないよう努められています。不適切な対応へと繋がりやすい気になる言葉がけについて、園内で基本的な考え方が統一され、不適切な対応へ繋がる事がないよう、心がけられています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症対策の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 46名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

#### 【回答内容より推測される傾向】

- ・選択肢回答より、保護者等と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

#### 【利用者自由記述内容抜粋】

こどもと対等に話せている。 親が心配なく預けられる。 保護者対応がよい。  
一人一人に合ったスケジュールリングがよい。 家では出来ない遊びなどが多くて助かる。  
親身になって一緒に子育てをしてくれていると感じる。 園での様子を細かく教えてくれる。  
園庭が小さいが外の公園に行ったり、室内でも体を動かして遊べるようにしてくれている。  
先生方は子供の名前、親の顔を覚えてくれる。 すぐに連絡をしてくれる。  
ピグマリオン、英語、体操がある。 少人数のため保育者の目が行き届いている。  
先生と保護者のコミュニケーションも大切にしてくれている。  
子供が笑顔で保育者のもとに走っていく姿を見るとよかったと思う。  
年齢に合わせた接し方や遊び方がよい。 食育への取り組みがよい。  
異年齢クラスで仲良く過ごしている。 一人一人の気持ちを尊重してくれる。  
どの先生にも話しかけやすい。 子供の気持ちに寄り添ってくれる。  
子供にとって楽しい発見、刺激がある園。感情的に怒ったりせず、丁寧に接している。  
若い先生が多く明るい。 子供たちが自由そう。 先生をさん付けで呼ぶので親しみやすい。  
すべてが子供主体で行われている。 音楽を大音量で流さない運動会。  
給食は手作りのものがほとんどでこだわりを感じる。  
全体を見てすごく子供に合った保育園だと感じる。  
園児一人一人にあった時間に給食を1対1で食べさせてくれることが特に良い。  
園長先生は普段からクラスに入ってくれたり、声をかけてくれて子供のことも相談しやすい。  
一人一人の成長スピードに合わせて接してくれるので安心して通わせることができる。  
いつも丁寧に保育していただき安心して預けることができる。  
担任と話しながら決めたり相談したりできるので安心できる。 少しの傷でも教えてくれるので安心して預けられる。  
子供に寄り添って保育してくれることが子供を通して伝わってくるので満足している。  
親身になって相談に乗ってくれたり、アドバイスをしてくれて助かっている。  
お迎えが遅くなってしまった時や休みが多くなったときは、温かい声掛けをしてくれるので安心感があり感謝している。  
園児数は多くないが先生の人数はしっかりついてくれているので、ちゃんと見てくれている安心感がある。

#### 【総括】

- ・自由記述の内容から、子ども主体で、子どもも職員も明るく楽しく過ごしていると感じている保護者が多かったです。また、相談や対応等が丁寧であると感じられている意見も多数見受けられました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等